

## 平成26年度 公の施設目標管理型評価書

<b>施設名</b>	いこいの家西川荘		
<b>管理者名</b>	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	<b>指定期間</b>	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
<b>新潟市主管課</b>	西蒲区役所健康福祉課		
<b>所在地</b>	<b>区名</b>	<b>西蒲区</b>	<b>住所</b> 新潟市西蒲区川崎308番地4
<b>根拠法令</b>	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7		
<b>設置条例</b>	新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則		
<b>施設概要</b>	◇敷地面積 6,030.81 m <sup>2</sup> ◇建築面積 1,830.06 m <sup>2</sup> ◇延床面積 1,830.06 m <sup>2</sup> ◇構造: 鉄骨造2階建 (一部木造平屋建) ◇設置年月 平成2年5月, 11月 平成14年11月 (2階) ◇施設内容 ・1階 大広間(150帖), 中広間(75帖), ロビー, リラックスルーム, 機械室, 倉庫, 事務室, 浴室・脱衣場 (男女各1), 湯沸室, トイレ (男女各2, 障がい者用1), 調理室, エレベータ, 学習室, 展示室		

施設設置目的
高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センターいこいの家西川荘を設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 <b>【重点課題】</b> ・関係法令, 条例, 規則及び業見仕様書に定める事項の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。 <b>【重点課題】</b> ・利用者の安全確保 (通常時・災害時とも) のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。 <b>【重点課題】</b> ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。 <b>【重点課題】</b> ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。 <b>【重点課題】</b> ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	入場者数(年)	40,000人以上	64,549人	A	目標を達成し、努力が認められる。
	個室利用件数(年)	150件以上	141件	C	目標に達成しなかった。
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度70%以上	アンケート実施満足度82%	A	目標を達成した。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	マニュアル有即対応	A	苦情要望には迅速な対応がなされている。
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	映写会2回 異世代交流1回	A	参加者も多く、高齢者の交流の場として寄与している。
財 務	利用者1人あたりの運営経費	580円以下	458円	A	目標を達成し、努力が認められる。
	使用料収入額(年)	2,370,000円以上	2,257,730円	C	目標に達成しなかった。
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費の削減努力	電気・ガス経費削減	A	経費削減の意識を持って管理している。
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	概ね遵守されている。
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	10月、12月実施	B	定期的に訓練を実施している。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	当日報告	A	マニュアルに基づき適正に対応している。
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施	AED研修会、電話対応、車の安全運転研修	A	適切に実施され、能力向上に努めている。
	労働基準の充足	労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関係する法令の遵守	遵守している	A	法令を順守し良好に運営されている。

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )**

・概ね良好な施設サービスを提供し、老人福祉センターの設置目的に十分寄与しており、指定管理者として優良と評価できる。  
 ・個室等の利用件数は目標に達成できなかったものの、映写会や世代間交流なども行い、年間利用者数は目標を大きく上回るなど積極的な運営を行った。また、緊急時の体制に備えて研修会に参加するなど、利用者ニーズに応じた対応を積極的に行ったことも高く評価できる。